

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

2023 年度以前入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数					省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目(学部基礎科目)	学部等共通科目(学部専門科目)	専門科目(コース展開科目)	キャリア関連科目(卒業要件に含まれない)	合計		
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツ教育コース	夜・通信	26	40	26	37	129	13	
	スポーツ学科 スポーツビジネスコース	夜・通信			32		135		
	スポーツ学科 健康・トレーニング科学コース	夜・通信			30		133		
	スポーツ学科 コーチングコース	夜・通信			54		157		
	スポーツ学科 野外・レクリエーションスポーツコース	夜・通信			4		107		
	スポーツ学科 生涯スポーツコース	夜・通信			2		105		

2024年度入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数					省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目(教養教育科目)	学部等共通科目(基礎・専門・領域科目)	専門科目(コース専門科目)	キャリア関連科目(卒業要件に含まれない)	合計		
スポーツ学部	スポーツ学科 学校スポーツコース	夜・通信	20	54	22	36	132	13	
	スポーツ学科 アスリートコーチングコース	夜・通信			32		142		
	スポーツ学科 アウトドアスポーツコース	夜・通信			4		114		
	スポーツ学科 スポーツ政策・文化コース	夜・通信			0		110		
	スポーツ学科 ビジネス・メディアコース	夜・通信			26		136		
	スポーツ学科 スポーツパフォーマンス分析コース	夜・通信			2		112		
	スポーツ学科 トレーニング科学コース	夜・通信			16		126		
	スポーツ学科 健康・スポーツ医科学コース	夜・通信			10		120		
(備考) 2024年度以降入学生の教育課程									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

在学生専用サイト、大学ホームページの「シラバス」で公表

<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大阪成蹊学園ホームページ上の「情報公開」「寄付行為等」「役員関連」内で公表。
<https://osaka-seikei.jp/disclosure/kifu/index.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	大学 副学長	R5. 8. 1 ~ R9. 7. 31	経営計画
常勤	保険代理店・不動産取扱業 取締役社長	R3. 4. 24 ~ R7. 4. 23	人事
常勤	銀行 常務執行役員	R3. 4. 24 ~ R7. 4. 23	経営計画・IR
非常勤	弁護士	R4. 4. 1 ~ R8. 3. 31	法務
非常勤	税理士	R4. 4. 1 ~ R8. 3. 31	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人 大阪成蹊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

全科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、大学HP等を用いて公表している。シラバスの作成にあたっては、授業担当教員が決まり次第作成を開始し、学内の教員にてシラバス作成の基準に基づく内容か等のチェックを行い、3月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。

授業計画書の公表方法	大学ホームページの「シラバス」で公表 https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

全授業科目において、ディプロマ・ポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを測るために評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では GPA 制度を用いて学生の学業成績状況の把握に努めている。

GPA の算出方法は以下のとおりとし、同内容を下記大学 HP で公表しているとともに、学生へ配付している「履修の手引き」に記載している。また、GPA をもとに、成績不振者への学修指導等を実施している。

【GPA の算出方法】※GPA の少数点第 3 位以下は切り捨てる。

$$GPA = \frac{\text{（科目の単位数} \times \text{その科目の評価点 (Grade Point)) の総和}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$$

<成績評価及び Grade Point 換算表>

区分	評価	評点	評価点 (Grade Point)
合格	S	100～90 点	4.0
	A	89～80 点	3.0
	B	79～70 点	2.0
	C	69～60 点	1.0
不合格	F	59 点以下	0.0

客観的な指標の
算出方法の公表方法 「履修の手引き」を配付、及び、大学ホームページにて情報
を公表
<https://biwakoseikei.jp/department/curriculum/pdf/terms.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、大学 HP へ記載するとともに、学生へ配付する履修の手引きにも掲載し、学生への周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目的到達目標と関連付けられている。学生は各科目（単位）の修得によりディプロマ・ポリシーを段階的に達成し、その積み重ねにより卒業を認定している

卒業のための条件は、以下の 3 つである。

- ①修業年限：修業年限は 4 年とする。在学することのできる年限は、休学等の特別な事由を除き、8 年間である。
- ②卒業に必要な単位数：カリキュラム表に基づき必要な単位（合計 124 単位以上）を修得しなければならない。
- ③卒業研究：学修の集大成として、卒業年次に卒業研究を行い、卒業論文を提出しなければならない。

上記卒業のための条件を満たした者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法 「履修の手引き」を配付、及び、大学ホームページにて情報
を公表
<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名	学校法人大阪成蹊学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
財産目録	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
事業報告書	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	学園ホームページ上の「情報公開」内で公表 https://osaka-seikei.jp/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和6年度 事業計画 対象年度：令和6年度）
公表方法：学園ホームページ上の「情報公開」内で公表。 https://osaka-seikei.jp/disclosure/
中長期計画（名称：令和6年度 長期経営計画 対象年度：令和6年度～令和15年度）
公表方法：学園ホームページ上の「情報公開」内で公表。 https://osaka-seikei.jp/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ「情報公開 自己点検・評価報告書」 https://biwako-seikei.jp/disclosure/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページ「大学機関別認証評価結果（日本高等教育評価機構）」 https://biwako-seikei.jp/jihee/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　スポーツ学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ「学部・大学院 教育研究上の3つのポリシー」） https://biwako-seikei.jp/department/policy/
<p>（概要）</p> <p>建学の精神である「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、新しいスポーツ文化の創造のための教育研究に努め、日々のスポーツや健康に関するニーズに応えられるよう、スポーツを開発し、支援することのできる豊かな教養と高度な専門性を有する人材を育成する。そして、このような育成された資質や能力を広く社会に役立てることを目指す。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ「学部・大学院 教育研究上の3つのポリシー」 https://biwako-seikei.jp/department/policy/ ）
<p>（概要）</p> <p>常に誠をつくし、ひとの立場に立って考え方行動することができる忠恕の心を培うとともに、卒業要件の単位修得を通して、「スポーツに対する関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力、人間性など（主体性・多様性・協働性）」の資質・能力を身につけた学生に対し、学士（スポーツ学）を授与する。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ「学部・大学院 教育研究上の3つのポリシー」 https://biwako-seikei.jp/department/policy/ ）
<p>（概要）</p> <p>教育内容は、豊かな教養と高度な専門性を育成するために、ディプロマ・ポリシーに定めた「スポーツに対する関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力、人間性など（主体性・多様性・協働性）」を身につけられるよう、初年次科目・専門基礎科目・専門基盤科目[実技・実習]に分類し系統的な教育課程を編成している。</p> <p>また、教育方法の特色として、「講義」「実技」「実習」「演習」から構成されており、すべての授業において「アクティブラーニング」や「双方向授業」を進め、実践的な学びの機会を提供している。</p> <p>そして、学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスにおいて「養うべき力と到達目標」「成績評価の観点・方法・基準」を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしている。</p>
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ「学部・大学院 教育研究上の3つのポリシー」及び入試ナビ） https://biwako-seikei.jp/department/policy/ https://bss-nyushi.jp/ ）
<p>（概要）</p> <p>入学者に求めるものとして、入学後の教育を踏まえ、「スポーツに対する関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力、人間性など（主体性・多様性・協働性）」の資質・能力を備えた学生の入学を求めている。</p> <p>また、入学者選抜の方法と評価については、「面接」「推薦書・調査書」「スポーツ活動等証明書」「実技」「小論文」「学科試験」「大学入学共通テスト」等の多様な方法を活用して、受験者の資質を測り、多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施している。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ「大学紹介 大学の概要 組織図」

<https://biwako-seikei.jp/introduction/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	4人	—	—	—	—	—	4人
スポーツ学部	—	18人	14人	11人	0人	7人	50人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—			—			—	
—							

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）						
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)						

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

全科目について、①授業方法、②授業概要、③養うべき力と到達目標、④成績評価の方法・割合・基準、⑤授業計画、⑥実務教員による授業か否か、等を記載したシラバスを作成し、学生専用サイト、大学HPを用いて公表している。

シラバスの作成にあたっては、前年度に授業担当教員が決まり次第作成を開始し、学内教員にてシラバス作成基準に基づく内容か等のチェックを行い、3月末の新年度履修指導までに前述のように公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

全授業科目において、ディプロマ・ポリシーと到達目標との関連をシラバスに明記し、その達成度合いを計るための評価基準を定めている。達成度合いの測定にあたっては、授業特性に応じ、試験やレポート、プレゼンテーション、フィールドワーク等の方法から複数を用い、授業の理解度や習熟度、技術、能力を多角的かつ客観的に計測し、評価を行っている。本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、大学HPへ記載するとともに、学生へ配付するハンドブックにも掲載し、学生への周知を図っている。ディプロマ・ポリシーは項目ごとに細分化され、シラバス内で各科目の到達目標と関連付けられている。学生は各科目（単位）の修得によりディプロマ・ポリシーを達成し、最終的に卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
スポーツ学部	スポーツ学科	124 単位	有・無	45 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 大学ホームページ「情報公開」内にて「教学改善のための授業評価アンケート」を公表している。 https://biwako-seikei.jp/disclosure/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : 大学ホームページ「大学紹介 大学の概要 キャンパスマップ 施設紹介」
<https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
スポーツ学部	スポーツ学科	950,000 円	250,000 円	300,000 円	教育充実費：270,000 円 休学中の在籍料：月額 2,500 円、 年間 30,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生の修学に係る支援として、オフィスアワー制度及び学習相談室を設けている。オフィスアワーは、教員が研究室において学生からの授業に係わる質問・相談に応じる時間として、全教員が毎週 1 限設け、学生に周知し、希望者に対応をしている。
学習相談室は、リメディアル教育及び基礎学力向上のプログラムを推進しており、授業日の 3~4 限に学習支援担当教員を配置している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生のキャリア・就職支援の取組みとして、キャリア科目を必修科目として 1 年次から 3 年次生まで配当している。1 年次対象の「自己理解とキャリアプランニング」は理論編と位置付け、自己分析、組織と働き方、社会で必要な能力等を理解し、学生が自らのキャリア形成に関する観点から大学生活の過ごし方について考える内容としている。

2 年次対象の「キャリア形成と仕事理解」は事例編と位置付け、各界で活躍する本学の卒業生をゲスト講師として招き、多様な職業分野の職務や業界の実情、仕事のやりがいと厳しさ、就職に向けての準備等、具体的な事例を学ぶ機会としている。これまでの卒業生ゲスト講師はスポーツ系企業、一般企業、起業、公務員、教員の 5 分野から招聘している。

3 年次対象の「仕事とキャリア演習（インターンシップ含む）」は実践編と位置付け、就職活動を自立的、主体的に実践できるようにすることを目的としている。夏期休暇期間中には「公募型」、「大学紹介型」、「学校業務補助等」の 3 つのタイプからインターンシップ先を選択し、計 4 日以上の参加を原則、必須としている。インターンシップを通して、自身の適性の見極めや業界・職種の理解、また、学外での人間関係を構築するとともに、その先の就職活動をスムーズに進められるよう行動計画を立てることや、各種進路別の支援策を提示する等、実践的な内容となっている。

上記のキャリア科目を軸に、キャリア支援課では就職活動を開始する 3 年次の学生全員に対して個別面談を実施しており、インターンシップの経験や就職活動開始段階の進路希望について情報共有を行っている。その後、4 年次生に対しては、各コース別に進路担当職員を設定し、ゼミナール教員と連携して活動状況の進捗聞き取りを行っている。そこで得た情報から就職に対する迷いや不安を抱く学生を早期発見し、キャリア支援課にて個別のサポートを行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生に対する健康相談と心的支援は、保健センターが中心となって行っている。保健センターは、医療法上の診療施設として認可されており、医師資格を持つ教員及び看護師が急性疾患への初期対応を行っている。毎年 4 月に定期健康診断を実施し、全ての学生が受診することとしている。健康診断結果は、学生に通知すると共に、健康診断結果の異常に対し二次検診を行っている。また、スポーツ傷害健康相談と内科健康相談を予約制で実施している。

心理的ケアを必要とする学生に対しては、学生相談室を設け、臨床心理士の資格を持つ学生相談員を配置し、定期的に相談に応じている。

新型コロナ感染症に対応すべく、2020年度からは対面による相談に加え、電話相談も実施している。また、2018年に障がい学生支援室を設置し、障がいがある学生が、適切な支援を受け円滑な学生生活をおくることができる体制を作つて対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて情報を公表

1. 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針
(卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針) に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://biwako-seikei.jp/introduction/organaization/>

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://biwako-seikei.jp/department/teacher/>

4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/dDisclosure/>

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/department/curriculum/>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/department/policy/>

7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/introduction/campus/>

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/dDisclosure/>

※情報公開ページの「学則」にて公表

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/life/consultation/>

https://biwako-seikei.jp/career/career_support/

10. 自己点検・評価結果に関するこ

<https://biwako-seikei.jp/dDisclosure/>

また、冊子「大学案内」等の配付にて公表

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F125310107342
学校名（○○大学等）	びわこ成蹊スポーツ大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人 大阪成蹊学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		258人	250人	276人
内訳	第Ⅰ区分	149人	149人	
	第Ⅱ区分	64人	66人	
	第Ⅲ区分	45人	35人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人	人
計	-	人	人	人

(備考)
「警告」の区分に連続して該当の人数について、2023年度適格認定から「停止」の区分に該当し、「廃止」の区分に該当しない人数が、計上人数とは別に19名います。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	-	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		19人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		19人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。